

2025年12月17日

各 位

大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号: 8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曽我 啓介
電話 06-6204-1193

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の解消に関するお知らせ

当社は、2025年9月期末における財務報告に係る内部統制が有効であることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 保険代理店事業における代理店手数料売上の計上にかかる不備

当社は、2025年2月28日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」(以下「同プレスリリース」という。)にてお知らせいたしましたとおり、2024年9月期(以下「前連結会計年度」という。)において、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの指摘を受け、社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し、是正すべきPV計算の実態との乖離額の算定作業を行っておりましたが、この乖離を過年度決算の訂正を行うことでは正することが適切であるとの判断に至りました。これを踏まえ、当社は、過年度の決算を訂正するとともに、2020年9月期から2023年9月期までの有価証券報告書及び2022年9月期第2四半期から2024年9月期第2四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出し、また当該事象による財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、開示すべき重要な不備として、前連結会計年度における財務報告に係る内部統制は有効ではないことを開示いたしました。

当社は、当該事実を真摯に受け止め、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識し、調査委員会からの指摘並びに提言を踏まえ、開示すべき重要な不備を是正するために以下の改善措置を実行し適切な内部統制の整備及び運用を図ってまいりました。再発防止策の実施、運用においては、業務の更なる高度化に取り組む中で、業務のDX化やAIの積極的活用等も視野に入れ、再発防止策の徹底及び継続的な改善を図ってまいります。

1. るべき PV 売上の計上方法の整理及び PV 計算のための仕組みの再整備等

(1)るべき PV 売上の計上方法の整理等

- ・営業収益計上細則の改訂及び経理部門・内部監査部門による PV 計算の確認
- ・代理店手数料規程の管理及び運用見直し

(2)PV 計算のための仕組みの再整備

- ・手数料計算システムの改修及び運用整備
- ・手数料計算システムの開発品質保証(システム開発会社における開発部門から独立した品質保証部門による品質チェック)
- ・手数料計算システムの登録マスタ及び出力結果の全件検証

- ・サンプルチェックの体制変更（経理部門・内部監査部門による PV 計算業務マニュアルに基づいた PV 計算の検証）
- ・関係規程の整備
- ・PV 計算に関する部署（PV 計算部門・経理部門・内部監査部門・IT 部門及び内部統制チーム）によるミーティングの原則毎日の実施及び毎月の定時取締役会における整備状況の進捗報告

2. 適切な人員配置、情報共有

(1) 人員の増強

- ・PV 計算部門と経理部門における専門スキルと業務量に応じた適正な人員配置
- ・内部監査部門における内部監査や内部統制業務、他部門の各種業務に精通した人員配置

(2) 担当者変更時の引継体制の整備

- ・PV 計算業務マニュアルの整備
- ・PV 計算業務マニュアルに基づいた引継の実施及び引継時のルールの周知の実施

3. PV 計算担当者にかかるプレッシャーの排除

- ・PV 計算に関する各部門（PV 計算部門・経理部門・内部監査部門）の役割の明確化
- ・PV 計算に関する部署（PV 計算部門・経理部門・内部監査部門・IT 部門及び内部統制チーム）によるミーティングの原則毎日の実施及び各部署の業務についての相互確認や牽制等の実施

4. 収益認識基準にかかる規程の整備

営業収益計上細則の改訂にあたっての監査法人とのミーティング実施を含む、監査法人と当社間で認識齟齬を生じさせない緊密な意思疎通の継続

5. 担当者から申告があった場合に適切に検証する仕組みの整備

- ・担当者と上長とのコミュニケーション強化及び内部監査部門による業務監査における確認
- ・社内のコミュニケーションツールの運用マニュアルの改訂（禁止事項の追加、管理内容の追加）
- ・コンプライアンス規程、スピークアップ制度の周知

6. 業務監査及び内部統制（J-SOX）監査の強化

- ・内部監査部門の人員増強
- ・監査に必要な財務会計知識や内部統制知識の習得を図る通信教育講座の受講
- ・各業務プロセスの再検証（不正リスクを勘案した視点での検証強化、手作業を要する一部の業務におけるルール整備及び運用状況の確認及びサンプルチェック強化）
- ・IT 全般統制に PV 計算に係る統制（IT 業務処理統制）の追加及び個別業務プロセスにおける PV 計算にかかる統制の追加に伴う整備及び運用状況の確認

7. コンプライアンスの推進

- ・定期的な啓発活動（研修、コンプライアンス通信の発行）の実施
- ・コンプライアンスチェックリストを用いた自己点検の実施

8. ガバナンス体制の強化

- ・内部監査部門による PV 計算に関連するインジケーター(*1)の設定及び毎月の定時取締役会におけるインジケーター検証結果の報告による経営のモニタリング強化

(*1)PV 計算に関連するインジケーターとは、新規契約の ANP（新契約年換算保険料）と代理店手数料入金額の過去実績から理論上の PV 値を算出し、手数料計算システムで算出した PV 算出額との対比を指標として PV 計算に係る異常値を発見しようとするものであります。今後は、新たな指標の追加等、運用の改善を重ねていくことで経営によるモニタリングをより一層強化してまいります。

II. 連結子会社の株式会社保険市場における不備

同プレスリリースでお知らせいたしましたとおり、当社は連結子会社の株式会社保険市場において、前連結会計年度末日後の会計監査の過程で、メディア事業及びメディアアップ事業の売上の一部について計上誤りがあったことが判明し、当該誤りが財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、前連結会計年度末日において開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。なお、当該開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て前連結会計年度の連結財務諸表に反映されております。

当社は、当該事実を真摯に受け止め、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識し、開示すべき重要な不備を是正するために以下の改善措置を実行し適切な内部統制の整備及び運用を図ってまいりました。

1. 収益認識の会計処理判断に必要十分な情報が経理部門に適時適切に共有される仕組みの整備

- ・営業収益計上細則における広告収入の収益認識基準を明記し、規定を改定いたしました。
- ・売上計上項目の分類を再定義し売上計上根拠証憑に明記すること及び役務提供に係る証憑を追加することをルール化し、収益認識の会計処理判断に必要十分な情報が事業部門から経理部門に適時適切に共有される仕組みを整備し実行しております。

2. 売掛金の回収管理と延滞債権管理の強化

請求書発行は経理課が事業部門の依頼に基づいて行っておりますが、取引先の債務認識と当社の債権認識を一致させるため、原則売上計上と請求書発行を同月に行っております。イレギュラー発生時には都度事業部門から経理部門に連携し、収益認識の会計処理判断に必要十分な情報が事業部門から経理部門に適時適切に共有される仕組みを整備し実行しております。

以上の結果、当社取締役会において、前連結会計年度の開示すべき重要な不備は解消され、2025年9月末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であることを確認いたしましたので、その旨を記載した内部統制報告書を2025年12月17日付で近畿財務局長に提出いたしました。

以上